委員の皆様から寄せられた主な意見及び回答

- (1) 令和2年度森林税活用事業の検証及び評価について (佐藤委員)
- 1 令和2年度の森林税活用事業の意見について、1の「防災・減災」及び「住 民等による利活用」のための里山等の整備については大凡見込み額通りと思 います。

ただし全体的に、住民がどれだけこの問題を意識しているのか検証が必要 と思います。

A1 令和2年度第2回県政モニターアンケートの調査結果によりますと、 森林税の名称、使途を知っていると回答(約38%)した人のうち「防災・ 減災の観点から優先的に整備が必要な里山の間伐」の取り組みについて、 約75%の人が認知されているとの回答がありました。

調査結果から、まずは、県民の皆様に森林税の名称、使途を知ってもら うことが大切と考えます。地域振興局林務課としましては、ホームページ 等で実施した事業の内容や効果を紹介して行きたいと考えます。

- 2 また地球規模で気候変動が大きい為、災害が起きやすい里山の再度の検証が必要と思います。
- A 2 「防災・減災」の里山等の整備とともに、保全対象(人家、道路等)に 近接する災害が起きやすい森林の抽出を、地理情報システム(GIS)など を活用し行っています。抽出した箇所については、必要性、重要性、緊急 性等の観点で、実施を検討してまいります。
- 3 県民協働の利活用事業は、市民に事業の必要性のPRが必要と思います。
- A3 実施した事業について、地域振興局のホームページへの掲載や報道機 関を活用して事業の PR を行っていくことを検討します。

- 4 2の自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用については、薪 の利用促進をお願いします。
- A 4 薪の流通システムの構築を図る「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」については、令和2年度は当地域では要望がありませんでした。引き続き事業の重要性を市村や地域団体等に周知してまいります。

また、里山整備利用地域に認定された箇所においては、里山整備利用地域活動推進事業や里山資源利活用推進事業で、薪の利用を進めるなどの地域活動を支援しているところです。

なお、森林税事業ではありませんが、他の管内では、温浴施設等における薪ボイラーの導入に対して支援を行っています。

また、市村によっては、薪ストーブへの補助をしているところもありま すので、情報共有を図り進めてまいります。

- 5 3の森林づくりに関わる人材の育成につきましてはこれからの人材育成の ために、積極的に推進して頂きたいと思います。
 - A5 人材の育成は重要なことだと考えます。

里山整備利用地域リーダー育成事業及び多様な森林体験を促進する人材の育成・活用については、県庁で全県分の事業の執行を行っているため森林づくりレポートには記載していませんが、令和2年度は松本地域振興局管内でもチェーンソーの取扱い等に関する研修会を実施しています。当事業では各地域のニーズに応じて研修を企画・運営していくこととしていますので、ご要望がありましたら林務課までご相談ください。

自然教育・野外教育推進事業については、新型コロナの影響もあり、令和2年度は松本地域の新規のプログラム推進校の応募はありませんでした。

参考(県庁での事業執行の内容)

○里山整備利用地域リーダー育成事業 R2 年度実績額 2,585 千円 実施内容 チェーンソー安全講習会

> 簡易機材(チルホール)を用いた安全な間伐講習会 竹林整備講習会

地域リーダーの育成人数 113人(H30~R2 累計)

里山管理人材の育成

1,276 人 (H30~R2 累計)

- ○多様な森林体験を促進する人材の育成・活用
 - 森林セラピー推進支援事業 R2 年度実績額 16.769 千円 実施内容 森林セラピー基地等講習会の開催 森林セラピー基地整備 8 箇所
 - ・エコツーリズムガイド人材育成事業 R2 年度実績額 0 千円 実施内容 30名の人材育成を行う予定だったが、新型コロナウィルス感染拡 大防止の観点から中止
- ○R3 年度松本地域プログラム推進校 奈川小中学校 総合的な学習の時間等で「奈川の良さを感じ取り、故郷を誇りに思う気持ち を育むとともに、自己の在り方や生き方を見付けることができる」ことを目標 に地域の自然を学ぶ学習を、本事業を活用して実践予定。
- 4の多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用は学校林が松本地域の 学校にどれだけ有るのか再検討をお願いします。
- A6 松本地域の学校林については現在調査中です。
- 5の市町村に対する財政調整的視点での支援は個人へのPRが必要と思い ます。
 - A7 森林づくり推進支援金については、地域の課題解決のため、市村が地域 の声を聴いて、限られた予算の中優先順位付けを行い、松本地域振興局へ 要望し、市村が事業を実施しています。

森林づくり県民税の全ての事業メニューについては、長野県のホーム ページで PR しているところですが、松本地域振興局としても効率的効果 的な PR を検討してまいります。

- 6の森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証に付きまし ては市民に森林税の仕組み及び利活用の必要性を再度知らせる必要があると 思います。
- A8 みんなで支える森林づくり松本地域会議の内容を地域振興局のホーム

ページに掲載及び報道機関を活用して実施事業のPRなどを行い、地域の皆様に森林づくり県民税について理解を深めていきたいと考えます。

(高橋委員)

1 近年大雨による洪水や土砂崩れ等による道路の寸断が毎年のように起こり、里山や河川の多い長野県の住民の方々の多くが身近な出来事として関心を寄せていることと思います。県民税の活用事業かはわかりませんが、河畔林の整備が急速に進められている状況や、線路脇の木の伐採がされている筒所等を目にすることが多く、とても有難いと感じております。

令和2年度の執行額は、県全体で10.4億円とのことで、5年前のH28年度の2倍以上になっていることからも、森林税の事業が浸透し、より必要とされてきているのかなと感じました。

県民協働による里山の整備・利用等も以前より活用事例が増えてきているように思います。このような事業を活用することで今後も継続した活動ができるよう、森林税の事業も継続していってほしいです。

A1 森林税事業に係る貴重なご意見有難うございます。県庁へ伝えてまいります。

(平林委員)

- 1 防災・減災について、道路への倒木防止や河畔林の整備などの事業は徐々に進んでいて、成果も出ていると思いますが、最近の天候の変化による河川の急な増水、土砂崩れなどの発生に備えて更に力を入れて、範囲を広げていってほしいと思います。
- A1 令和3年度の新規事業として、防災・減災の観点から、喫緊に整備が必要な保安林において新たに県直営による森林整備を実施する「防災・減災対策緊急治山事業」及び地域で地すべり防止区域を監視する「地すべり防止施設管理サポート事業」を創設しました。これらの事業を活用して、松本地域の安心安全の暮らしの確保に努めてまいります。

2 自然教育・野外教育推進について、コロナ禍のため実施校が少なく残念でしたが、今後の可能性に期待したいです。

里山整備について、地元地権者や住民が協力して整備された健全な山林再生の効果を期待したいです。

A 2 自然教育・野外教育推進事業については、令和3年度も新型コロナの影響を受け計画が無い状況ですが、教育は重要なことですので、学校等と相談しながら支援していきたいと思います。

里山整備については、より良い事業になるよう支援してまいります。

(2) 令和2年度森林づくり推進支援金について

(佐藤委員)

- 1 森林づくり推進支援金を活用した市町村の補助金で、松くい虫被害の処理が個人所有の被害木にも適用出来る場合があることをもう少し市民に知らせることが必要と思います。
- A1 ご意見は、市村へ伝えます。

(高橋委員)

1 松本地域では、ほとんどの市町村が松くい虫対策に事業費をあてているのは、仕方がない現状だと思います。

進行速度の速さもあり整備が追いついていない状況だとは思いますが、松 林が枯れてしてしまう前に樹種転換等の整備が進めばと思います。

A1 長野県では、拡大する被害の防除を進めるため、「守るべき松林」「周辺 松林」「その他松林」に松林を区分し、未被害、微被害、拡大、激害の被 害レベルに応じて、薬剤散布や樹幹注入の予防対策や伐倒駆除や樹種転 換の対策を組み合わせる「松くい虫被害防除のパッケージ対策」を進めて いるところです。

周辺松林やその他松林では、被害レベルに関わらず、積極的に樹種転換を行うよう市町村に対して技術的な指導を行っているところです。

(3) 令和3年度森林税活用事業に係る意見について

(佐藤委員)

- 1 概ね良いと思いますが、人材育成が次年度も計画が無いようですが、是非推進をお願い致します。
- A1 里山整備利用地域リーダー育成事業及び多様な森林体験を促進する人 材の育成・活用については、県庁で事業の執行を行うため記載していませ ん。

自然教育・野外教育推進事業については、令和3年度も新型コロナの影響を受け計画が無い状況ですが、重要なことですので、学校等と相談しながら支援していきたいと思います。

(平林委員)

- 1 森林の教育利用について、やまほいくの活動フィールドとなる里山の倒木 や山林の荒廃によると思われる落石が増えています。(安曇野市の東山)子供 たちが安心して野外活動ができるように、調査、対策の更なる支援が必要だ と思います。
- A1 「自然保育活動フィールド等整備事業」では、信州やまほいく認定を受けている園に対し、落石等の対策のための森林整備に要する経費を補助することが可能です。

ただし、調査に要する経費は本事業の対象とはなっていませんが、現地 調査や必要な対策について個別に相談を承ります。

- (4) 令和4年度森林税活用事業に係る意見について (平島委員)
- 1 社会の関心事をふまえ、それに対して松本地域会議としての見解や方針を出したいと思います。
 - 1) ウッドショックと県産材のあり方
 - 2) 森林開発行為のあり方
 - 1)は住宅建築を考えている人や、建築に関わる事業者にとっては大きな関心事であり、国内産材、県産材をもっと増やせないのかと考える人も多かろうと推測します。身近なこととして関心がある今こそ、森林をどう活用するのか、あるいは活用できないのか、そういったことを明確に示していきたいと考えました。
 - 2) はメガソーラーに関わる案件が多いと思いますが、森林開発はどうあるべきか、あるいは森林を健全なものにするには何が必要か、今までの施策で見直すべきことはないか、といった議論を行う必要があると考えます。
- A1.1) 森林には活用できるものとそうでないものがあります。平成31年4月に制定された森林経営管理法では、森林所有者自らが経営管理できない場合は、市町村が経営管理の委託を受けることができるようになりました。現在、松本地域の多くの市村では、森林所有者に対して自ら管理経営を行うかの意向調査を実施又は実施しようとしているところです。今回のウッドショックは、森林所有者が自らの森林の管理経営について改めて考えさせられる機会になればと考えています。
- A1.2) 森林には所有者があり、財産権は憲法で認められた権利です。一方森林には、水源の涵養や土砂流出の防備といった公益的機能があります。第三者がいたずらに個人の財産権を犯すことはできませんが、森林の持つ役割を阻害しないように開発を行うことが開発行為を行う者の権利に内在する責務であると考え、森林法では1haを超える開発については都道府県知事の許可が、1ha以下の開発については市町村長への届け出が必要としています。開発は森林の持つ公益的機能を損なわない又は代替施設を設置して行われるべきものと考えます。平成31年4月には、太陽光発電施設の開発状況から、許可基準の見直しが行われました。これか

らも開発状況に応じた基準の見直しが必要となってくるかと思います。 森林を健全なものにするには、森林経営管理法の視点から考えていくこ とが重要と考えます。

(平林委員)

- 1 病害虫被害枯損木の資源化が進み、里山が健全に再生することを期待します。
- A1 森林病害虫被害枯損木利活用事業にて、枯損木の有効活用を行うとと もに、松くい虫被害防除対策を推進し、里山の再生につなげていきます。
- 2 林業の担い手不足について、希望の持てる解決策を期待します。
- A 2 林業従事者の確保は長野県としても喫緊の課題です。森林づくり県民 税事業だけでなく、様々な事業で対応していかなければならないと考え ます。今後とも県庁の担当課と相談しながら対策をしていきたいと考え ます。
- (5) 森林税活用事業の今後の方針について

(佐藤委員)

- 1 松くい虫被害の処理に付き、個人への支援を積極的にお願いします。
- A1 松くい虫被害対策については、限られた予算の中で、森林づくり県民税だけでなく、国庫補助事業、県単独事業、造林補助事業を活用して実施しており、その事業主体は市町村、森林組合を含む林業事業体及び県になっています。

個人への支援については、森林づくり県民税の森林づくり推進支援金 を活用して市町村が行う事業が考えられます。

何れに致しましても限られた予算の中で優先順位を付け実施していま すのでご理解願います。

(平林委員)

- 1 防災、減災に力を入れて、住民の命を守る施策をお願いしたいです。
- A1 森林づくり県民税の多くの予算が、防災・減災のための里山等の整備に 使われています。

引き続き防災・減災の取組を主体に進めてまいります。

(6) 長野県森林づくり指針について

(佐藤委員)

- 1 地域会議のメンバーに出来る限り現地見学をお願いします。
- A1 現地調査は、地域会議で委員の皆様から意見をお聞きする上で大変重要なことと考えますので、委員の皆様と相談しながら検討してまいります。
- (7) みんなで支える森林づくり松本地域会議開催要綱の一部改正について (各委員から意見なし)
- (8) その他

(太田委員)

- 1 最近の急な大雨による各地の災害状況を見ていると森林(沢や間伐地域等) や河川(大小関わらず)を常時点検する必要があるのではないかと感じます。 今までの豪雨等で浸食している河川箇所も見受けられます。小さな手当でも 早めの処置は大切ではないかと思います。
- A1 森林等の点検については、圧倒的に職員が不足する中、ボランティアである山地防災ヘルパーからの情報提供の制度を設けています。また、令和3年度から、地域で地すべり防止区域を監視する「地すべり防止施設管理サポート事業」が始まりました。

ご意見のように、早めの対応が必要かと思います。

県民の皆様の安心安全な暮らしが確保できるよう努めてまいります。

2 また、当所で事務局を担当している木育関連イベントも今年の開催に悩んでいます。

森林や木、自然に触れ、また、その加工物を知る機会であり楽しみされている 方もおりますが、屋内外、やはり「密」や「触る」を避けて通ることが出来ず にあることに開催に苦慮しております。早く、収束を願うばかりです。

他団体で何かいいお知恵がおれば教えていただけますと幸いです。

A 2 機会を捉えて他団体に聞き、情報があれば、提供します。

(佐藤委員)

- 1 コロナの影響で会議や現地視察もままならない時ですが、山の中までコロナは来ないと思いますので、現地調査ができるよう希望します。
- A1 現地調査は、地域会議で委員の皆様から意見をお聞きする上で大変重要なことと考えますので、委員の皆様と相談しながら検討してまいります。
- 2 美鈴湖の上の「深志の森」は現在どの様になっているでしょうか、以前、「所 記念林」の整備に行きましたが、その後の様子が知りたいと思います。
- A1 現地調査を行い、改めてお知らせします。

(高橋委員)

- 1 第3期森林税活用事業の進捗状況から、防災・減災のために必要な里山の間 伐があまり進んでいない点が気になりました。おそらく、ライフライン沿いの 危険木伐採等に手が回ってしまっている状況かと思われますが、土砂災害等の 被害を考えると、里山周辺の間伐も早急に進めていかなければと感じていま す。
- A1 間伐が進まない理由は、所有者不明や境界確定が進まないことが挙げられます。目標が達成できるよう努めてまいります。

- 2 地域の要望や、間伐必要箇所の選定等、県・市・事業体が協力し整備を進めていける体制がもう少し整えばと思います。
- A1 現状をしっかり分析し、体制づくりについて検討してまいります。

(平林委員)

- 1 安曇野市長峰山の枯損木の伐採、資源化が進んでいるようで、林道が明る くなりました。中腹の金玉池のあたりもすっきりして明るくなりましたが、 自然環境の保全に配慮し、注意して作業をしていただくようにお願いしたい と思います。
- A1 引き続き、自然環境の保全に配慮して作業を行います。

(増田委員)

- 1 税事業の初期の頃に実施した箇所について、比較的、目につきやすい場所にあり、横断幕等により税事業で実施されたことがわかる。その後において森林所有者は一度も手を入れていないようで、元に戻ってしまっているような箇所が見られる。継続して施業ができるよう他の補助事業も含めて計画の途中からでも組み入れ易くできたらどうだろうか。
- A1 いただいたご意見については、県庁へ伝えてまいります。

前年度は税事業で使った額が過去最多であったが、里山整備の面積は計画に達してなく、他の使い道での額が増えたとういう記事を先日の信濃毎日新聞で見たが、他の使い道は工夫すればそれぞれの公共事業予算で可能ではないだろうか。このまま里山整備の事業が先細りとなり、第 3 期森林税が終わる頃、森林税の主目的が達成できなかったとならないよう努めたいものです。そのころには新たに国の森林環境税の徴収が始まるのであるから。

A1 森林づくり県民税の事業については、他の事業のメニューにないものであることが原則です。

また、森林環境税(森林環境譲与税)についても、森林づくり県民税と

は重複しないことを原則としています。 目標達成に向け、鋭意勤めてまいります。

(終)